

沼田町企業版ふるさと納税実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第4項第2号の規定に基づく「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の実施について、必要な事業を定めるとともに、本町を応援しようとする法人から寄附金を募り、これを財源として第2期沼田町総合戦略推進計画に掲げる「誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す事業」を実施することで、人口維持を図るとともに、誰もが暮らしやすいまちづくりと地域資源等を活用した活力に満ちた持続可能なまちづくりの実現を目指すことを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附対象事業 法第5条第15項の規定に基づき、第2期沼田町総合戦略推進計画に掲げる「誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す事業」をいう。
- (2) 寄附対象法人 町内に主たる事務所又は事業所が所在していない法人であり、かつ、青色申告書を提出している法人をいう。
- (3) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として寄附対象法人が行う10万円以上の寄付金をいう。

(寄附の申し出)

第3条 寄附金の申し出を行おうとする寄附対象法人は、沼田町企業版ふるさと納税寄附申出書（別記様式第1号）を町長へ提出するものとする。

2 前項により定めた提出様式にあつては記名のみとし、署名又は押印を不要とする。

(寄附金の納付方法等)

第4条 寄附金の納付方法について、前条により寄附の申し出を行う際に次のいずれかの方法を指定することができる。

- (1) 町が発行する納付書により金融機関で納付
- (2) 町会計管理者口座への振り込みによる納付
- (3) 現金書留による納付
- (4) 現金持参での窓口納付

2 前項第1号に掲げる納付方法のうち納付書に記載の金融機関を利用して納付する場合の振込手数料は、町が負担するものとする。

3 第1項第1号に掲げる納付方法による場合（前項に該当する場合を除く。）の納付手数料、第1項第2号に掲げる納付方法による場合の振込手数料、同項第3号に掲げる納付方法による場合の郵便料は、寄附を行おうとする寄附対象法人が負担するものとする。

(寄附金の受領等)

第5条 町長は、寄附対象事業が完了し、事業に要した費用が確定した後に、当該事業費の範囲内で本要綱第3条の寄附申出書を提出した寄附対象法人からの寄付金を受領するとともに、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）第14

- 条第1項の規定により当該法人に受領証(別記様式第2号)を交付するものとする。
- 2 寄付対象事業の事業費が確定する前であっても、確実に執行が見込まれる額が第2期沼田町総合戦略推進計画に掲げる「寄附の金額の目安」の範囲内で、かつ寄附額が当該事業費を超えない場合に限り、事業費確定前であっても寄附金を受領することができる。
 - 3 前項により寄附金を受領した場合、町長は事業費が確定した後に寄附対象法人に対して事業費確定通知書(別記様式第3号)により通知するものとする。

(公表)

第6条 町長は、この要綱に基づく寄附を行った企業の名称、寄附金の額等について、広報又は町ホームページに掲載する方法等により公表するものとする。ただし、寄附対象法人の了承が得られないときは、この限りではない。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施において必要な事項は、町長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

沼田町企業版ふるさと納税寄附申出書

令和 年 月 日

沼田町長 様

住 所
法 人 名
代 表 者
法人番号

第2期沼田町総合戦略推進計画に掲げる「誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す事業」を応援するため、下記のとおり寄附を申し出ます。

記

1. 事業の名称 _____

2. 寄附申出額 _____ 円

3. 寄附金の納入方法

- 納付書により金融機関で納付
- 町会計管理者口座への振込
- 現金書留
- 窓口（寄附金持参）

4. 法人名と寄附申出額の公表

- 全て（法人名、寄附額）において公表を希望します。
- 法人名のみ公表を希望します。
- 公表を希望しません。

※事業完了前に寄附金を納入された場合は、事業が終了した後に事業費確定通知書（別記様式第3号）を送付します。

受 領 証

令和 年 月 日

殿

北海道沼田町長

⑩

地域再生法第13条の2に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、下記の寄附を受領したことを証明いたします。

記

1. 事業の名称

2. 寄附年月日 令和 年 月 日

3. 寄附金額 _____ 円

事業費確定通知書

令和 年 月 日

殿

北海道沼田町長

⑩

令和 年 月 日付けで貴社から寄附を受領いたしました、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、令和 年度の事業費が確定しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 事業の名称

2. 確定した事業費及び当該事業に対する寄附の受領額

(1) 確定した事業費 _____ 円

(2) 当該事業に対する寄附の受領額 _____ 円

(3) うち、貴社からの寄附の受領額 _____ 円